

都市再生緊急整備地域の 地域整備方針

(注)

地域整備方針は、都市再生特別措置法第2条第3項に基づく都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令の施行の日から効力を発する。

都市再生緊急整備地域の地域整備方針：仙台市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
<p>仙台長町駅東地域</p>	<p>仙台市南部の都市拠点である長町のＪＲ駅東地域において、駅西側既成市街地との一体化に資するＪＲ東北本線の高架化や、貨物ヤード・工場跡地の土地利用転換等により、多様な都市機能が融合する複合市街地を形成</p>	<p>地域全体で、にぎわいを創出する商業機能、業務機能等の導入</p> <p>併せて、駅北地区において文化機能、駅南地区において都市型居住機能の導入</p> <p>駅西側既成市街地との一体化等に資する交通機能の充実</p>	<p>駅西側既成市街地との一体化を図るためのＪＲ線高架化、長町駅移設</p> <p>併せて、都市計画道路長町折立線、都市計画道路長町副都心環状線等の道路整備</p> <p>緑豊かな地域内のシンボルロードである都市計画道路長町副都心大通り線の整備</p> <p>駅へのアクセス機能を高める駅前広場等の整備</p> <p>駅北地区において、憩いやにぎわいを創出する広場の整備</p> <p>地域内を縦断し回遊性を確保する歩行者空間の整備</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針：埼玉県・川口市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
川口駅周辺地域	<p>東京に隣接し、鋳物業等の産業都市として発展してきた川口駅周辺地域において、大規模な工場跡地等の土地利用転換や敷地共同化により、多様な都市機能をもった複合市街地を形成</p>	<p>駅周辺地区において、敷地共同化や土地利用転換により、活気とにぎわいに資する商業・業務機能、都市型居住機能等を充実・強化</p> <p>並木元町地区において、大規模工場跡地の土地利用転換により、駅周辺地区との連携にも資する商業機能、都市型居住機能、文化機能等を導入</p> <p>駅周辺地区の都市活動を支える交通機能を充実・強化</p>	<p>駅周辺の環状道路である都市計画道路環状八間通り線・環状中央通り線・環状本町飯塚線を拡幅整備</p> <p>駅東西に延びるシンボルロードとして、都市計画道路駅前六間通り線・駅前大通り線を拡幅整備</p> <p>駅へのアクセス機能強化等を図るため、ペDESTリアンデッキ、駅前交通広場、駐車・駐輪場を整備</p> <p>図書館等市民の活動・交流施設を整備</p> <p>並木元町地区において、都市のうるおい創出や防災に資する公園や区画道路を整備</p> <p>駅から並木元町地区への回遊性を高め、にぎわいを創出する歩行者空間の充実・強化を検討</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針：神奈川県・藤沢市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
辻堂駅周辺地域	<p>湘南地域に位置するJR辻堂駅周辺地域において、駅に面する大規模工場跡地の土地利用転換等により後背地の大学や工場との連携を活かし、多様な機能を持つ都市拠点を形成</p>	<p>駅北口地区において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の生産施設と連携した研究開発機能及びこれに付随する業務機能の導入 ・ 広域的な交流に寄与する医療機能、文化機能、商業機能等を導入 ・ 都市型住宅機能を導入 <p>駅南口地区において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の商業機能を強化 	<p>駅へのアクセス交通と通過交通を分離するとともに新しい都市機能の導入に対応するため、駅北口広場を拡充、再整備</p> <p>地区内において駅北側と国道1号を南北に結ぶ道路及び藤沢羽鳥線を西伸する道路を整備</p> <p>駅南北間を結ぶデッキ等、地区内の回遊性を確保する歩行者ネットワークの構築</p> <p>地域の防災機能の強化に資する公園の整備</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針：神奈川県・厚木市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
本厚木駅周辺地域	<p>神奈川県中央部の商業、業務の集積地である小田急電鉄小田原線本厚木駅周辺地域において、公益施設をはじめとする建物の共同化・更新、歩行者ネットワークの充実により、にぎわいのある複合市街地の形成</p>	<p>バスターミナル及び駐車場を中心とした交通拠点機能を強化</p> <p>商業、業務、居住等の複合的な都市機能を集積</p> <p>中町地区において、福祉、文化、交流機能の拡充</p>	<p>交通結節点の機能強化を図るため、バスターミナル、駐車場及び駐輪場の整備</p> <p>駅南口の歩行者デッキの整備や一番街商店街の壁面後退による歩行者空間の充実</p> <p>建替による福祉、文化等の公益施設の整備</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針：大阪府・堺市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
堺東駅西地域	堺市の都心に位置する堺東駅の西側地域において、政令指定都市への移行を見据え、商業、文化、交流機能等の強化充実や高質な都市空間の創出により、その玄関口にふさわしい複合市街地を形成	<p>駅前立地を活かした商業・居住機能の強化とともに、官公庁舎の建替えにより行政機能を充実</p> <p>魅力と賑わいの創出に資する文化機能の再配置や交流機能の強化</p>	<p>官公庁舎の建替えにあわせ、防災性の向上やにぎわいの創出に資する広場を整備</p> <p>鉄道の東西地域の連絡強化や回遊性確保など、快適で安全な歩行者空間の形成に向けたペDESTリアンデッキ等を整備</p> <p>P F I手法により市民文化施設や駐車場を整備</p> <p>中長期的に、需要に応じた交通基盤の整備について検討</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針：大阪府・豊中市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
千里中央駅周辺地域	<p>高度成長期に建設された大阪北部に位置する千里ニュータウンの中核である千里中央地域において、低・未利用地の有効活用及び老朽施設の建替えによる商業・文化等の機能強化に加え、居住、福祉、生活支援等の機能の導入により、千里ニュータウンの再生を牽引する多機能な都市拠点を形成</p>	<p>低・未利用地の活用や老朽施設の建替えにより、商業、文化等の既存の都市機能を強化</p> <p>ニュータウンの活性化に資する居住機能や福祉、生活支援等の機能を導入。</p> <p>歩行者空間の充実、バスターミナル機能の拡充等による交通拠点機能を強化</p>	<p>交通拠点機能を強化するため、バスバースを拡充整備</p> <p>地域内交通の円滑化に資する駐車場を適正に配置</p> <p>歩行者の安全性・快適性の向上を図るとともに地区内の回遊性を高めるため、ペDESTリアンデッキを整備</p> <p>市民の文化活動等を支える図書館や公民館の再整備とともに、高齢者、子育て層を支援する福祉施設等を整備</p>	<p>居住機能を導入する際、建築物の低層部に商業・文化等の機能を配置する都市開発事業を促進</p> <p>新千里2号線や新千里3号線の沿道周辺で周辺住宅地との調和を図るために建築物の高さに配慮するなど、ゆとりある街なみ形成に資する都市開発事業を促進</p>

都市再生緊急整備地域の地域整備方針：大阪府・高槻市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
高槻駅周辺地域	<p>大阪・京都の中間に位置するJR高槻駅周辺において、大規模工場跡地の土地利用転換及び医療系大学の建替えにより、商業・居住機能のほか、医療・福祉機能等、多機能な複合都市拠点を形成</p>	<p>駅北側地域においては、大規模工場跡地の土地利用転換により、商業、居住、福祉機能等を導入</p> <p>駅南側地域においては、医療系大学の建替えによる教育・医療等の機能を高度化</p>	<p>駅及び幹線道路へのアクセス性の向上を図るため、都市計画道路古曾部西冠線、市道安満新町天神線(旧西国街道)等を整備</p> <p>駅北・南側の連絡強化及び駅周辺の歩行者ネットワークの形成を図るため、鉄道の南北を結ぶ立体横断通路等を整備</p> <p>北大阪地域の医療機能等の充実強化に資する医療系大学施設の建替え</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針：大阪府・寝屋川市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
寝屋川萱島駅東地域	<p>高度成長期の大阪への人口集中等に対応するため、長屋建てなどの木造賃貸住宅密集市街地として形成された京阪萱島駅東地域において、老朽住宅の共同化、協調化等による更新を進め、良好な住環境の確保と災害に強い住宅市街地を形成</p>	<p>建物更新にあたって、従前居住者用住宅機能を確保</p> <p>ファミリー向けをはじめとする都市型住宅機能等を強化</p> <p>オープンスペースの確保と建物の不燃化による防災性能の強化</p>	<p>建物更新時のセットバック等による生活道路の拡幅整備</p> <p>地域住民が計画や管理に参画することによる小規模公園の整備</p> <p>地域内水路について、親水空間の形成に向けた護岸整備</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針：広島県・福山市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
福山駅南地域	<p>広島県東部の交通結節点である福山駅南地域において、土地の集約化や建物の更新等により、広島県東部都市圏の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいのある複合的な都市拠点を形成</p>	<p>中心市街地の核となる商業機能の強化・充実</p> <p>市民の交流等に資する業務・文化機能等複合的な都市機能を導入</p> <p>都市型居住機能を導入</p>	<p>鉄道、バス等の乗り換えの利便性、安全性、快適性の向上を図るため、駅前広場を再整備</p> <p>駅へのアクセス向上を図るため、市道南本庄三之丸1号線、市道伏見旭町1号線等を拡幅整備</p> <p>都市開発事業と一体となった、駅前と福山駅手城線をつなぐ歩行者空間の整備検討</p>	

都市再生緊急整備地域の地域整備方針：福岡市

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
博多駅周辺地域	博多駅周辺地域において、九州新幹線の開業を契機とし、交通結節機能の充実強化とあわせ、業務・商業機能等の高度化により、九州・福岡の陸の玄関口にふさわしい魅力ある都市拠点を形成	<p>広域交通の拠点性を活かし、業務、情報交流、商業機能等を高度化</p> <p>駅周辺の回遊性確保や円滑な交通処理に資する交通結節機能の強化</p>	<p>鉄道、バス等交通機関相互の円滑な動線確保等による交通結節機能の拡充と、駅前広場の機能の再編・再整備</p> <p>駅周辺の回遊性向上に向けた地上・地下歩行者ネットワークの充実・強化</p> <p>都市型水害に対応するため、地域近接の御笠川の改修とあわせ、浸透施設の導入等、公共下水道の雨水排水機能を強化</p>	歩道状、広場状の歩行者空間の確保など、九州・福岡の陸の玄関口にふさわしいにぎわいと魅力的な景観形成に配慮した都市開発事業を促進

